

記者発表(資料配布)

月/日 (曜日)	担当部局名 課班名	TEL	発表者名 (担当班長名)	その他発表 配布先
2/26 (金)	企画県民部 県民生活局 消費生活課 消費政策班	2784 (内線) 078-362-3378 (直通)	消費生活課長 有吉 智香 (副課長兼消費政策班 寺田 隆裕)	—

若年者向け啓発動画『誰もがひっかかる！？消費者トラブルの実態』 の作成・公開について

県では、「成年年齢引下げを踏まえた若年者への取組強化」を消費者行政の重点課題の一つとしています。

昨今、インターネットやスマートフォンの普及等に伴い、社会経験や契約知識が不十分な若年者が消費者被害に遭うケースが増えています。悪質商法などの消費者トラブルに遭わないためには、具体的な事例や対処方法を知ることが大切です。

そこで、高校生や大学生を中心とした若年者向けの啓発動画『誰もがひっかかる！？消費者トラブルの実態』を新たに作成しました。

1 動画の内容

若年者に多く見られる消費者トラブルの事例や対処方法をなじみやすいマンガ動画や分かりやすいホワイトボードアニメーションで説明しています。

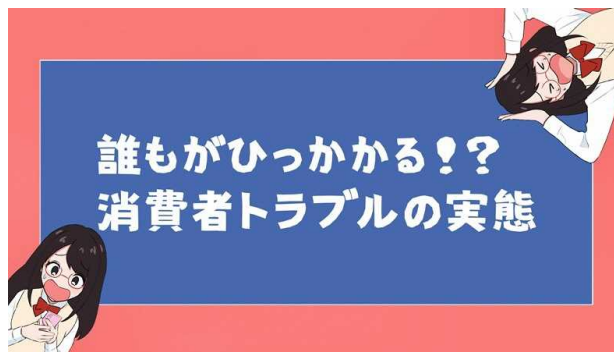
(2部構成 約7分20秒)

(1) 事例編 (マンガ動画)

- ①お試し購入 (定期購入) (0:07~)
- ②オンラインゲーム高額課金 (1:34~)
- ③SNSを通じた情報商材購入 (2:32~)

(2) 解説編 (ホワイトボードアニメーション)

- ①若者に多いトラブル (4:08~)
- ②被害にあわないために (5:55~)



動画はこちらからご覧ください

→<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf13/keihatsudouga.html>



2 動画の利用

- ・県・消費生活総合センターホームページへの掲載
- ・ひょうごチャンネル、YouTubeでの配信
- ・消費生活総合センターをはじめ、県・市町消費生活センターによる出前講座での活用 等

3 問合せ先

兵庫県 企画県民部 消費生活課 消費政策班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 Tel078-362-3378/Fax078-362-4022